

第 20 回グリーンプランおおた推進会議 議事概要

日 時 平成 29 年 11 月 14 日（火）13：30～14：05

会 場 大田区立消費者生活センター 大集会室

出席者

【推進会議委員】 島田委員長、樋口委員、平澤委員、上森委員、加藤委員、菅原委員、原田委員、黒澤委員、齋藤委員、畑元委員（欠席：池邊委員、内田委員、牧野委員、龍口委員）

【庁内委員】 企画課長、産業振興課長、観光課長、都市計画課長、建築審査課長
都市基盤管理課長、道路公園課長、環境計画課長、環境対策課長

【傍聴者】 庁内関係職員 3 名

【事務局】 4 名

1 開会

2 議事

（1）第 19 回グリーンプランおおた推進会議の振り返り

事務局：（事前送付資料 1－1、1－2 を基に説明）

委員長

・特にご意見等無いようなので承認させていただき、事務局の説明のとおりホームページに公開する。

（2）グリーンプランおおた平成 28 年度実施事業の進捗状況報告の確認

事務局：（事前送付資料 2 を基に説明）

委員

・評価 A～D の基準はあるのか。

事務局

・事前送付資料 2 の 1 ページ目のとおり、「A：計画以上の進捗があった」「B：計画どおりの進捗があった」「C：一部進捗した」「D：進捗がなかった」としている。

委員長

・他に無いようであれば承認させていただき、事務局の説明のとおりホームページで公開する。

（3）公園実態調査の結果報告

都市基盤管理課長：（当日資料 1 を基に説明（調査の目的・方法・結果について））

・この結果は、地域に根差した魅力ある公園づくりをさらに進めていくための方針の見直しや今後の公園のあり方を検討していく際の基礎資料として活用していきたいと考えている。

委員

・過去にこのような公園の活用に対しての調査をしたことがあるのか。

・あるのであれば、前回調査と比較もすると良い。

- ・禁止事項が多く区民が思うように公園を利用できないということを聞いており、最近、公園の活用方法について法律が若干変わったと聞いている。
- ・元々は禁止事項というものは無く、管理している行政側で禁止事項等の条件を付けていると聞いている。
- ・今後、より活性化するためには禁止事項はだんだん無くし、本当に活用できるようにした方が良くと思う。

⇒都市基盤管理課長

- ・1つ目の以前このような調査をしたことがあるかということについては、このような大規模な調査は把握している限り初めてである。
- ・しかし、全数で調査をしたわけではなく、18地区でピックアップした公園で調査をしている。
- ・地域性や面積による影響などが結果に出てきており、これだけでも相当な資料になっており、アンケートの中では様々な意見をいただいている。
- ・2つ目の禁止事項に関するご意見についても、アンケートの中でいただいている。
- ・公園管理者側としては、迷惑行為について条例の中で禁止している。
- ・これをやってはいけないということではなく、迷惑なことはしてはいけない、ということになっている。
- ・基本的には自由使用の中でお使いいただくというのが原則だが、例えば、硬球で高校生がキャッチボールをしたら危険だということは誰もが分かることである。
- ・そういうことをどう制限していくか、もしくはもう少し特化した公園づくりというのもあると思う。
- ・安全・安心な公園づくりというのが根底にあって、その上に特色ある公園づくりと考えている。

委員長

- ・公園実態調査は国土交通省が昔からやっている。
- ・地方公共団体が始めたのは割と最近かと思われ、特に、全国的に小規模公園を今後どうしていくかというのは議論的になっている。
- ・小規模公園は実際のところ使われていないところもあるのではないかとことも言われており、もっと活性化していこうという全国的な動きがある。
- ・先行している都市はいくつかあるが、大田区は先駆けでやっていると思う。
- ・この調査によって、小さい公園だと利用されていないという部分も分かるので、地域の方のご意見を聞きながら活用方法の検討や、特色づくりができる。
- ・それをやるための調査だにご理解いただくとよろしいかと思う。

委員

- ・公園が利用者の憩いの場にはなっていることは分かるが、公園の近くで工事をするときに職人さんたちのトイレが無いため、トイレに注目してほしい。
- ・子どもたちのトイレ利用と、一般の大人たちのトイレの利用の格差、場所によってはトイレの改善に関する要望があると思うので、次の調査ではトイレの利用についても調査してもらいたい。

委員

- ・400 m²以下はほとんど使われていないことが分かった。
- ・公園が延焼防止に役立っているのであれば、狭いから無くすというのではなく、役に立っていることなどを上手くアピールした方が良い。

⇒都市基盤管理課長

- ・使っていないからダメというのではなく、公園の存在自体に価値があると考えている。
- ・地域の緑も大事であり、延焼遮断帯や防災機能を持つということもあり、公園は地域の中にある貴重な土地である。
- ・これをどう活用していくかということを含めて公園のあり方を考えていきたい。

委員長

- ・例えば熊本地震の際、延焼防止のほか、一時避難場所や駐車場代わりになったりした。
- ・普段から住民の方々がそこに公園があるということを理解していないとそのような利用をしていただけない。
- ・小規模とはいえいろいろな利用方法があるので、三種の神器(ブランコ・滑り台・砂場)の公園だけでなく、それぞれ特色を持たせていけば、非常に有効な公共物となるので、そのあたりを今後区の担当部署でご検討いただくことと思う。
- ・今日も禁止事項を見直した方が良いのではないかなど意見が出たので、このような意見を活用できる機会を設けると良いと思う。

委員

- ・渋谷区や世田谷区では社会実験をしている。
- ・例えば、カフェが入っている公園や、保育所と防災備蓄センターが入った公園活用の団体が活用できる複合施設を作っている。
- ・公園をどう活用したらよいか、防災器具は備えているが防災という言葉は一切出さずに内々で防災対策をやっているところなど、社会実験的に公園を活用しようという動きがある。
- ・大田区も魅力のある公園づくりということで、公園ごとにテーマを持たせて社会実験をやったかどうか。

⇒都市基盤管理課長

- ・委員おっしゃる通り、いろいろなところで取組が行われている。

- ・区でも大森ふるさとの浜辺公園などでは地域や商店街の方々のご協力をいただきながら、飲食ができる施設やビーチバレーコートができ、多くのお客様がいらっしゃっているという状況である。
- ・これから、田園調布せせらぎ公園では複合施設の整備も入り、洗足池公園では勝海舟記念館といった、区としての大事業が公園の中で行われていく。
- ・このような状況の中で今回調査したのは小規模公園で少し違うが、大規模公園については、今言ったようなお客様を呼ぶといったようなことを取組の1つとして考えていかなければならないと考えている。
- ・単に役所がやるというだけでなく、民間の力もお借りしながら進めていくといった考え方も必要である。
- ・大規模公園も小規模公園も含めて、どういうバランスで皆さまにご利用いただけるかということを考えていきたい。

委員

- ・各団体に委託して公園を管理しているところがあるが、私物化されているようなところや、たき火をしたりバーベキューをしたりということを公園の中でやっているようなところもある。
- ・委託している団体の管理等はどちらがどのようにしているのか。
- ・民間が管理しているところは利用しにくく、私物化されていることが多い。
- ・10年とか長期間やっているとうどうしても私物化されてしまうため、5年とか3年とか期限を付けた方が良くと思う。
- ・そのようなことを見直す機会があるのであれば考えていただきたい。

委員

- ・1,000㎡以上の公園の上池台三丁目公園は、区議会議員の方がご寄附をなさった土地である。
- ・こういう方のご厚志で公園ができたというような、何か説明書があると寄付者に敬意を表したり、ご功績をたたえたりすることができるのではないか。

⇒都市基盤整備部長

- ・今回の調査はあくまでこれから公園づくりをする上でのきっかけである。
- ・より良い公園を作るための材料ということで、本日いただいた意見も踏まえ、それらを咀嚼しながら今後の取組をさらに進めていきたいと考えている。

委員長

- ・この場で話さなかったことは11月28日(火)までに事務局の方へお寄せいただきたい。

3 閉会

事務局

- ・次回の第21回推進会議は2月ごろを予定している。
- ・この後はバスに乗るため、準備が出来次第下に降りていただきたい。